

平成 25 年 5 月 23 日
医 務 課

地域医療支援病院の承認について

1 地域医療支援病院の趣旨

医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、かかる病院としてふさわしい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が地域医療支援病院として承認するもの。（医療法第 4 条第 1 項）

2 地域医療支援病院の主な承認要件

- (1) 病 床 数：200 床以上
- (2) 開 設 者：国、都道府県、市町村、特別医療法人・公的医療機関・医療法人・民法法人・学校法人・社会福祉法人・独立行政法人労働者健康福祉機構等
- (3) 機 能：①他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供（紹介外来制の実施）
②施設、設備、高額医療機器等の共同利用の実施
③救急医療の提供
④地域の医療従事者の資質の向上のための研修の実施
- (4) 紹 介 率 等：①紹介率 80% 超（60% 以上であり、承認後 2 年間で 80% まで高める具体的年次計画を作成し、達成することが見込まれる病院も可）
②紹介率 60% 超かつ逆紹介率 30% 超
③紹介率 40% 超かつ逆紹介率 60% 超
- (5) 必要な設備：①集中治療室②化学、細菌及び病理の検査施設③病理解剖室④研究室
⑤講義室⑥図書室⑦救急用又は患者輸送用自動車⑧医薬品情報管理室

3 申請者の概要

- (1) 病院名 富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院
- (2) 開設者 富山県厚生農業協同組合連合会
- (3) 所在地 高岡市永楽町 5 番 10 号
- (4) 診療科 内科、腫瘍内科、循環器科、精神科、神経内科、消化器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科 計 22 科
- (5) 病床数 565 床（一般）

4 承認基準と申請病院の現状

項目	承認基準	申請病院の現状	適否
病床数	原則 200 床以上	一般 565床 精神 0床 結核 0床 計 565床	○
紹介率等	①紹介率 80%超 ②紹介率 60%超かつ逆紹介率 30%超 ③紹介率 40%超かつ逆紹介率 60%超 ※申請の前年度（1 年分）の実績が必要	24 年度実績 紹介率 48.0% 逆紹介率 68.0%	○
施設・設備の共同利用の実施	・ 共同利用に関する運営規定等 ・ 利用医師等登録制度 ・ 利用医師等登録制度担当者 ・ 共同利用専用病床	整備済	○
救急医療の提供	・ 24 時間体制で重症救急患者の受入れ ・ 重症救急患者のための検査、治療を行うための診療施設（診察室、処置室、検査室等） ・ 救急自動車による搬入に適した構造設備	・ 救急医療提供体制整備済 ・ 施設設備整備済	○
研修を行わせる能力	・ 必要な図書等、定期的に研修を行う体制 ・ 地域の医師等を含めた症例検討会 ・ 医学・医療に関する講習会 ・ 研修プログラムの作成 ・ 教育責任者及び研修委員会の設置 ・ 研修に必要な施設及び設備	整備済	○
必要な設備	集中治療室、化学・細菌及び病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者輸送用自動車、医薬品情報管理室	整備済	○

(参考)

紹介率・逆紹介率の定義

$$\text{地域医療支援病院紹介率} = \frac{\text{紹介患者数(A)} + \text{救急患者数(B)}}{\text{初診患者数(C)} - \text{休日又は夜間の救急外来初診患者数(D)}} \times 100$$

$$\text{地域医療支援病院逆紹介率} = \frac{\text{他の病院又は診療所に紹介した患者の数(E)}}{\text{初診患者数(C)} - \text{休日又は夜間の救急外来初診患者数(D)}} \times 100$$

富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院における平成 24 年度実績

項目	実績 (人)
紹介患者数(A)	5,627
救急患者数(B)	1,442
初診患者数(C)	18,476
休日又は夜間の救急外来初診患者数(D)	3,739
他の病院又は診療所に紹介した患者の数(E)	10,023